

証券コード 3085

平成29年 3月15日

株 主 各 位

東京都千代田区神田駿河台四丁目 3 番地

アーランドサービスホールディングス株式会社

代表取締役社長 臼 井 健 一 郎

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年 3月29日（水曜日）午後6時までには到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成29年 3月30日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都新宿区市谷本村町 4 番 1 号
ホテルグランドヒル市ヶ谷 新館 3 階 瑠璃東の間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3. 目 的 事 項

報 告 事 項

- 第24期（平成28年 1 月 1 日から平成28年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第24期（平成28年 1 月 1 日から平成28年12月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

第 1 号議案 剰余金処分の件

第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4 名選任の件

以 上

~~~~~  
◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方 1 名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.arclandservice.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国経済の減速懸念や英国の欧州連合（EU）離脱決定により市場の動揺もありましたが、米国経済は底堅く、新興国経済も成長が緩やかに加速しつつあります。

国内経済においても政府の経済政策や日本銀行の金融緩和政策により、景気の下支えは行われ、緩やかな景気回復基調が続く見通しもあるものの、米国のトランプ新政権が掲げる政策の動向など、複合的なリスク要因を背景に、先行きが不透明な状況となっております。

外食業界におきましては、人手不足やアルバイト時給の引き上げによる人件費の上昇など、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中で、当社グループは引き続き客数拡大による平均月商の引き上げへの施策の実施と、出店加速に積極的に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高23,286百万円(前期比11.2%増)、営業利益3,350百万円(同14.6%増)、経常利益3,453百万円(同15.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益2,069百万円(同15.4%増)となりました。

事業部門別の業績概況は以下のとおりであります。

##### 【かつや直営飲食事業部門】

かつや直営飲食事業部門におきましては、海外1店舗を含む8店舗を出店したことにより、当連結会計年度末店舗数は120店舗（海外5店舗を含む。）となりました。

また既存店におきましては、13店舗の改装、10回のフェアメニューの投入、5回のキャンペーンの実施等、顧客の利用機会増加に向けた施策推進の結果、既存店売上高前期比は102.0%と堅調に推移いたしました。

以上の結果により、当連結会計年度の当該事業部門の売上高は10,884百万円（前期比5.0%増）となりました。

### 【ＦＣ事業部門】

ＦＣ事業部門におきましては、「かつや」はＦＣ加盟店が海外11店舗を含む33店舗を出店し、リプレイスによる閉店１店舗のほか、海外２店舗を含む６店舗を閉店したことにより、当連結会計年度末店舗数は254店舗（海外24店舗を含む。）となりました。

また、からあげ業態は「からやま」のＦＣ加盟店による出店も始まり３店舗を出店し、「からあげ縁」の６店舗を閉店したことにより、当連結会計年度末店舗数は25店舗となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の当該事業部門の売上高は9,394百万円（前期比9.8%増）となりました。

### 【その他飲食事業部門】

その他飲食事業部門におきましては、「からやま」の直営４店舗を含む８店舗を出店し、業態転換による閉店３店舗のほか、２店舗を閉店したことにより、当連結会計年度末店舗数は27店舗となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の当該事業部門の売上高は2,298百万円（前期比47.4%増）となりました。

### 【その他の事業部門】

その他の事業部門におきましては、食肉加工事業の当社グループ外への売上等が増加したことにより、当該事業部門の売上高は708百万円（前期比52.9%増）となりました。

（単位：百万円、％）

| 事業部門        | 売上高    | 構成比  | 前連結会計年度比 |
|-------------|--------|------|----------|
| かつや直営飲食事業部門 | 10,884 | 46.7 | 105.0    |
| ＦＣ事業部門      | 9,394  | 40.4 | 109.8    |
| その他飲食事業部門   | 2,298  | 9.9  | 147.4    |
| その他の事業部門    | 708    | 3.0  | 152.9    |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は848百万円で、その主なものは店舗の新規出店に伴い取得した有形固定資産であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、平成28年2月10日開催の取締役会及び平成28年3月25日開催の第23回定時株主総会の決議に基づき、平成28年7月1日付で持株会社制へ移行したことにより、同日付で、新設分割により設立した株式会社かつやに当社の国内における「かつや事業部門」を、フィールドテーブル株式会社に当社の「レストラン事業部門」を承継させました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第 21 期<br>(平成25年12月期) | 第 22 期<br>(平成26年12月期) | 第 23 期<br>(平成27年12月期) | 第 24 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年12月期) |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 14,986                | 17,623                | 20,942                | 23,286                             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 1,353                 | 1,597                 | 1,792                 | 2,069                              |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 191.70                | 105.67                | 112.64                | 130.00                             |
| 総 資 産 (百万円)               | 9,737                 | 14,620                | 16,651                | 18,675                             |
| 純 資 産 (百万円)               | 6,815                 | 11,110                | 12,727                | 14,449                             |
| 1株当たり純資産額 (円)             | 965.48                | 695.15                | 791.72                | 896.04                             |

(注) 当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 21 期<br>(平成25年12月期) | 第 22 期<br>(平成26年12月期) | 第 23 期<br>(平成27年12月期) | 第 24 期<br>(当事業年度)<br>(平成28年12月期) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 14,651                | 17,081                | 19,837                | 17,444                           |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 1,366                 | 1,607                 | 1,796                 | 1,423                            |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 193.66                | 106.35                | 112.87                | 89.45                            |
| 総 資 産 (百万円)     | 9,801                 | 14,619                | 16,196                | 16,338                           |
| 純 資 産 (百万円)     | 6,915                 | 11,178                | 12,736                | 13,763                           |
| 1株当たり純資産額 (円)   | 979.64                | 702.29                | 800.14                | 864.70                           |

(注) 当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。  
1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社等の状況

### ① 親会社との関係

当社はアークランドサカモト株式会社の子会社であり、同社は当社の株式を平成28年12月31日現在、8,760,000株（議決権比率55.04%）所有しております。同社の主な事業はホームセンターの経営であり、当社は同社から不動産の賃借及び消耗品の購入を行っておりますが、軽微なため、記載すべき重要な事項はございません。

### ② 重要な子会社等の状況

| 会 社 名                                      | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                        |
|--------------------------------------------|----------|----------|--------------------------------------|
| 株 式 会 社 か つ や                              | 80百万円    | 100.0%   | とんかつ専門店「かつや」直営店の運営及びF C本部の運営         |
| エバーアクション株式会社                               | 31百万円    | 76.9%    | からあげ専門店「からやま」「からあげ緑」直営店の運営及びF C本部の運営 |
| アークダイニング株式会社                               | 80百万円    | 100.0%   | 肉めし「岡むら屋」等の運営                        |
| フィールドテーブル株式会社                              | 10百万円    | 100.0%   | イタリアンカフェ「チエントバルチエント」等の運営             |
| アークランドマルハミート株式会社                           | 98百万円    | 51.0%    | とんかつ専門店「かつや」及び飲食店・量販店向けの食肉加工品の製造・販売  |
| ARCLAND SERVICE INTERNATIONAL CO., LIMITED | 100万香港ドル | 100.0%   | 海外におけるとんかつ専門店「かつや」の事業展開              |
| ARCLAND SERVICE KOREA CO., LTD.            | 10億韓国ウォン | 100.0%   | 韓国におけるとんかつ専門店「かつや」直営店の運営及びF C本部の運営   |

(注) 1. 平成28年4月1日付で、エバーアクション株式会社がBAN FAMILY株式会社を吸収合併したため、重要な子会社から除外しております。  
2. 平成28年7月1日付で、新設分割により株式会社かつや及びフィールドテーブル株式会社を設立しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、主力業態であります「かつや」の客数拡大を重点課題として、様々な施策を実施し、順調に業績を伸ばしてまいりました。今後はさらに飛躍させるべく、店舗におけるQSCAの維持・向上と、「かつや」の既存商品の改善と業態の拡張に注力し、平均月商の引き上げと出店の拡大を図ってまいります。また、新業態の開発にも積極的に取り組み、事業規模拡大を図ってまいります。具体的な対処すべき課題は、次のとおりであります。

##### ① 既存店売上高の向上について

当社グループは、外食チェーン各社による積極的な出店攻勢や中食需要の拡大など、当社グループを取り巻く環境は一層厳しくなることが予想される中、商品価値の向上を目的とした「既存商品の改善」と「販売チャネルの多様化」により、「かつや」の平均月商の引き上げを目指してまいります。

##### ② 新規出店について

当社グループは、「かつや」を中心に積極的な出店を行い、業態の拡張を図ってまいります。「かつや」におきましては、かつ併設型を中心に出店を拡大し、「かつや」ブランドの拡大を目指してまいります。また、新業態におきましても、店舗数の増加による知名度の向上を目指してまいります。

##### ③ 人材育成について

当社グループは、研修店舗の設置やトレーナーの育成・配置により、既存店長、新入社員への教育体制を強化し、店舗におけるQSCAの維持・向上を図ってまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

| 事業部門        | 事業内容                                                                                   |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| かつや直営飲食事業部門 | とんかつ専門店「かつや」の直営店の運営                                                                    |
| F C 事業部門    | とんかつ専門店「かつや」F C店舗への各種業務支援サービス及び食材等の供給<br>からあげ専門店「からやま」「からあげ縁」F C店舗への各種業務支援サービス及び食材等の供給 |
| その他飲食事業部門   | からあげ専門店「からやま」「からあげ縁」直営店、肉めし「岡むら屋」、イタリアンカフェ「チェントベルチェント」等の運営                             |
| その他の事業部門    | 食肉加工事業、不動産賃貸等                                                                          |

(6) 主要な店舗及び事業所（平成28年12月31日現在）

|                                                  |            |                                                                                                                                                     |
|--------------------------------------------------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社                                              | 本 社        | 東京都千代田区                                                                                                                                             |
| 株式会社かつや                                          | 本 社        | 東京都千代田区                                                                                                                                             |
|                                                  | か つ や      | 北海道 (5 店 舗)<br>北 海 道 (24 店 舗)<br>埼 玉 県 (14 店 舗)<br>千 葉 県 (32 店 舗)<br>東 京 都 (14 店 舗)<br>神 奈 川 県 (11 店 舗)<br>新 潟 県 (2 店 舗)<br>岐 阜 県 (13 店 舗)<br>愛 知 県 |
| エバーアクション<br>株 式 会 社                              | 本 社        | 東京都千代田区                                                                                                                                             |
|                                                  | か ら や ま    | 北海道 (2 店 舗)<br>北 海 道 (2 店 舗)<br>埼 玉 県 (1 店 舗)<br>千 葉 県 (2 店 舗)<br>東 京 都 (3 店 舗)<br>神 奈 川 県 (1 店 舗)<br>愛 知 県                                         |
|                                                  | か ら あ げ 緑  | 東 京 都 (3 店 舗)<br>新 潟 県 (1 店 舗)                                                                                                                      |
| アークダイニング<br>株 式 会 社                              | 本 社        | 東京都千代田区                                                                                                                                             |
|                                                  | 岡 む ら 屋    | 東 京 都 (2 店 舗)                                                                                                                                       |
|                                                  | そ の 他 店 舗  | 東 京 都 (1 店 舗)<br>新 潟 県 (2 店 舗)                                                                                                                      |
| フィルドテーブル<br>株 式 会 社                              | 本 社        | 東京都千代田区                                                                                                                                             |
|                                                  | チェントペルチェント | 北海道 (1 店 舗)<br>北 海 道 (1 店 舗)<br>宮 城 県 (1 店 舗)<br>群 馬 県 (1 店 舗)<br>新 潟 県 (1 店 舗)<br>京 都 府 (1 店 舗)<br>兵 庫 県 (1 店 舗)                                   |
|                                                  | そ の 他 店 舗  | 東 京 都 (1 店 舗)                                                                                                                                       |
| アークランドマルハ<br>ミート株式会社                             | 本 社        | 東京都千代田区                                                                                                                                             |
|                                                  | 工 場        | 神 奈 川 県 (1 棟)                                                                                                                                       |
| ARCLAND SERVICE<br>INTERNATIONAL<br>CO., LIMITED | 本 社        | 中華人民共和国香港特别行政区                                                                                                                                      |
| ARCLAND SERVICE<br>KOREA CO., LTD.               | 本 社        | 大韓民国ソウル特別市鍾路区                                                                                                                                       |
|                                                  | か つ や      | ソウル特別市 (4 店 舗)<br>京畿道城南市 (1 店 舗)                                                                                                                    |

(7) 使用人の状況（平成28年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数       | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------------|-----------------------|
| 137 (1,406) 名 | 14名減 (44名増)           |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、アルバイト）は、年間の平均人員を1日8時間換算で（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前事業年度末比増減      | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|----------------|---------|-------------|
| 27 (13) 名 | 88名減 (1,142名減) | 36.1歳   | 6.9年        |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、アルバイト）は、年間の平均人員を1日8時間換算で（ ）内に外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度と比べ88名減少したのは、平成28年7月1日付会社分割により持株会社制へ移行したことに伴う各事業会社への転籍によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成28年12月31日現在）

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 49,200,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 16,548,000株 |
| (3) 株主数        | 7,449名      |
| (4) 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                                       | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------|------------|---------|
| アークランドサカモト株式会社                              | 8,760,000株 | 55.03%  |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224  | 600,000株   | 3.77%   |
| THE CHASE MANHATTAN BANK 385036             | 429,200株   | 2.70%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                   | 409,400株   | 2.57%   |
| 臼 井 健 一 郎                                   | 300,000株   | 1.88%   |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-HCROO          | 288,600株   | 1.81%   |
| CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY                   | 221,400株   | 1.39%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                     | 145,000株   | 0.91%   |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）                   | 144,500株   | 0.91%   |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS | 102,500株   | 0.64%   |

(注) 1. 当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりま  
す。

2. 自己株式（630,629株）については、上記の表に記載しておりません。また、持株比  
率は自己株式を控除して算出しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況（平成28年12月31日現在）

| 会社における地位                 | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                 |
|--------------------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長            | 白 井 健 一 郎 | エバーアクション株式会社<br>代表取締役社長<br>ARCLAND SERVICE INTERNATIONAL<br>CO., LIMITED 代表取締役社長<br>ARCLAND SERVICE KOREA CO., LTD.<br>代表理事<br>アー克蘭ドマルハミート株式会社<br>代表取締役 |
| 常 務 取 締 役                | 玉 木 芳 春   | 管理本部長                                                                                                                                                   |
| 取 締 役                    | 伊 藤 永     | 株式会社かつや 代表取締役社長                                                                                                                                         |
| 取 締 役                    | 中 尾 希 和   | 建装部部長                                                                                                                                                   |
| 取 締 役                    | 岡 村 俊 美   | アークダイニング株式会社<br>代表取締役社長                                                                                                                                 |
| 取<br>（ 監 査 等 委 員 ・ 常 勤 ） | 松 永 剛     |                                                                                                                                                         |
| 取<br>（ 監 査 等 委 員 ）       | 八 木 康 行   | 学校法人成城学園 常務理事                                                                                                                                           |
| 取<br>（ 監 査 等 委 員 ）       | 篠 原 一 廣   | 篠原総合法律事務所 代表<br>株式会社モラルテクノロジー<br>代表取締役                                                                                                                  |
| 取<br>（ 監 査 等 委 員 ）       | 花 房 幸 範   | アカウンティングワークス株式会社<br>代表取締役                                                                                                                               |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）八木康行氏、篠原一廣氏及び花房幸範氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）花房幸範氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報の収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
4. 取締役（監査等委員）八木康行氏及び花房幸範氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ①取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                         | 員 数       | 報 酬 等 の 額    |
|-----------------------------|-----------|--------------|
| 取締役（監査等委員を除く。）<br>（うち社外取締役） | 5名<br>(1) | 54百万円<br>(0) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）     | 4<br>(3)  | 7<br>(2)     |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役）          | 3<br>(2)  | 2<br>(0)     |
| 合 計                         | 12        | 64           |

- (注) 1. 当社は、平成28年3月25日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成15年10月1日開催の臨時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、平成22年3月26日開催の定時株主総会において、年額15百万円以内と決議いただいております。
4. 平成28年3月25日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬等限度額は年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）の報酬等限度額は年額15百万円以内と決議いただいております。

### ②社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等

該当事項はありません。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 社外役員の重要な兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

- ・取締役（監査等委員）八木康行氏は、学校法人成城学園の常務理事を兼職しております。当社と学校法人成城学園との間に特別な取引関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）篠原一廣氏は、篠原総合法律事務所代表及び株式会社モラルテクノロジー代表取締役を兼職しております。当社と篠原総合法律事務所及び株式会社モラルテクノロジーとの間に特別な取引関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）花房幸範氏は、アカウンティングワークス株式会社代表取締役を兼職しております。当社とアカウンティングワークス株式会社との間に特別な取引関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

|                       | 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                 |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員）<br>八 木 康 行 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、平成28年3月25日就任以降、監査等委員会10回のうち10回出席し、企業経営の豊富な経験を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、必要な発言を適宜行っております。                        |
| 取締役（監査等委員）<br>篠 原 一 廣 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会4回のうち4回、平成28年3月25日就任以降、監査等委員会10回のうち9回に出席しております。弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的な見地から適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取締役（監査等委員）<br>花 房 幸 範 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会4回のうち4回、平成28年3月25日付就任以降、監査等委員会10回のうち10回出席しております。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的な見地から適宜、必要な発言を行っております。       |

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重要な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(注) PwCあらた監査法人は、平成28年7月1日付で有限責任監査法人に移行し、PwCあらた有限責任監査法人となりました。

### (2) 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 19百万円 |
| ②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額についてはこれらの合計額をそのまま記載しております。なお、金額は消費税等抜きで表示しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための「行動規範」を制定し、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に教育・研修等を行う。内部監査室は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを総務部に設置して運営する。

#### ② 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査等委員会から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人はいないが、監査等委員会の要求があった場合には、監査等委員会の業務補助のため監査等委員会スタッフを置く。監査等委員会スタッフは監査等委員会の指揮命令に従うものとし、その旨を役員及び従業員に周知する。監査等委員会スタッフの人事については、あらかじめ監査等委員会の同意を必要とする。

#### ③ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- 1) 当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。
- 2) 当社は当社の取締役または使用人等が親会社及び子会社の取締役、監査等委員会、使用人等またはこれらの者から報告を受けたときは、すみやかに当社の監査等委員会に報告する体制を整備する。
- 3) 常勤の監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、月次会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書及びその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めるものとする。
- 4) 当社は、報告を行った者に対して当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

**④ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査等委員会がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合には、当該監査等委員会の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理する。

**⑤ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員会は、法律上の判断を必要とする場合は、随時弁護士に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査契約を締結した会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図っていくこととする。

**⑥ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存する。

また、取締役はそれらの文書を随時閲覧できるものとする。

**⑦ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

「リスク管理規程」により管理本部担当役員を当社グループのリスクに関する統括責任者として任命し、管理本部においてグループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。新たに発生したリスクについてはすみやかに担当部署を定める。内部監査室が各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理本部担当役員に報告する。管理本部担当役員が重要と判断したものについては取締役会に報告し、取締役会で改善策を審議・決定する。

**⑧ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

**⑨ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- 1) 当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要なグループとしての規範・規則をグループ規程類として整備する。
- 2) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの職務分掌に従いグループ各社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。これには、グループ各社の取締役に對し取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の整備が含まれる。
- 3) 内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその結果は、その重要度に応じ取締役会等の所定の機関に報告されなければならない。
- 4) 監査等委員会は、当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人及び内部監査室と緊密な連携等の確な体制を構築する。
- 5) グループ各社の自主独立性を尊重するとともに、関係会社規程に伴い、各社から業務に関する定期的な報告・連絡等を受ける。
- 6) 当社グループの業務運営及びリスクマネジメントに関する制度・規程を整備し、この制度・規程を適切に運用することにより、グループの業務の健全性及び効率性の向上を図る。

**⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制**

金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

**⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本方針**

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを「行動規範」に定め、基本方針とする。また、必要に応じて警察、弁護士などの外部の専門機関とも連携をとり、体制の強化を図るものとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、上記に掲げた内部統制システムに関して、以下の具体的な取り組みを行っております。

### ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は当期13回開催し、重要な業務執行を決定するとともに取締役から職務執行状況につき報告を受けました。また、監査等委員会は監査等委員会設置会社に移行後10回開催し、取締役の職務執行を監査しました。

内部監査室は、期初に決定した監査の方針及び計画に従って監査を行い、改善提案を関係部署にフィードバックしています。総務部は内部通報窓口として内部通報を受け付け、適切に対応しました。内部監査室及び総務部におけるこれらの活動は取締役及び監査等委員会に定期的に報告しております。

### ② 監査等委員会の監査が実効的に行われることの確保に関する取り組み状況

当社の監査等委員会は常勤の監査等委員1名と、非常勤である監査等委員3名から構成され、監査等委員会は当期10回開催しております。監査等委員会では取締役会の議案内容について予め審議し、その結果は取締役会の場で適宜意見されております。また、常勤の監査等委員が月次会議へ出席している他、監査等委員が必要に応じその他の重要な会議にも出席できるよう、監査が実効的に行われるための体制を確保しております。

### ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会その他重要な会議では、適切に議事録を作成、保管しております。また、開示すべき情報については、機関決定があり次第、適時に開示しております。

### ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、「リスク管理規程」により管理本部担当取締役を当社グループのリスクに関する統括責任者として任命しており、管理本部において潜在リスクの洗い出し、分析、整理を行うとともに、リスクの事前予防策、対応策の検討などを行っております。一方、内部監査室が、各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理本部担当取締役に報告し、重要なものについては、取締役会において改善策を審議・決定しております。

### ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は経営計画を策定し、経営の目標を設定しており、経営を取り巻く内外の環境の変化に柔軟に対応すべく毎年見直しを行っております。また、各年度の予算は、経営計画に基づき策定され、事業部門別の予算管理と月例の業績報告により適切な対策を講じております。

**⑥ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社では、月次会議を毎月開催しており、各子会社役員から、月次業績や経営計画の進捗状況及び業務執行状況等について報告を受け、質疑応答を行って情報の共有化を図るなど、子会社の経営管理体制を構築しております（当事業年度では12回開催）。また、当社が定める「関係会社規程」に基づき、子会社に必要とされる稟議事項については、親会社である当社への事前報告を行い、当社の取締役若しくは取締役会において十分な検討を行い、承認決裁を行うことで、子会社の業務の適正を確保しております。

**⑦ 反社会的勢力排除に対する取り組み状況**

当社では、「行動規範」第24条（反社会的勢力排除の基本方針）において「経営トップが反社会的勢力との関係遮断を宣言し、一切の関係を持たない、資金提供を行わない。」と掲げております。また、対応方法などについても、反社会的勢力対応マニュアルを定め、店舗業務に携わる従業員を中心に指導を行っております。また、万が一何らかの問題が生じた場合は、すみやかに管理本部長に報告し、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密な連携を図り、関係を遮断する体制を構築しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |        | 負 債 の 部         |        |
|-----------------|--------|-----------------|--------|
| 流 動 資 産         | 13,052 | 流 動 負 債         | 3,259  |
| 現金及び預金          | 8,432  | 買 掛 金           | 1,222  |
| 売 掛 金           | 1,216  | 未 払 費 用         | 470    |
| 有 価 証 券         | 2,592  | 未 払 法 人 税 等     | 643    |
| 商 品 及 び 製 品     | 224    | 株 主 優 待 引 当 金   | 25     |
| 原材料及び貯蔵品        | 63     | そ の 他           | 897    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 89     | 固 定 負 債         | 966    |
| そ の 他           | 438    | 受 入 保 証 金       | 632    |
| 貸 倒 引 当 金       | △5     | 資 産 除 去 債 務     | 289    |
| 固 定 資 産         | 5,622  | そ の 他           | 45     |
| 有 形 固 定 資 産     | 2,874  | 負 債 合 計         | 4,225  |
| 建 物 及 び 構 築 物   | 2,549  | 純 資 産 の 部       |        |
| 機 械 及 び 装 置     | 211    | 株 主 資 本         | 14,294 |
| そ の 他           | 114    | 資 本 金           | 1,932  |
| 無 形 固 定 資 産     | 277    | 資 本 剰 余 金       | 1,884  |
| の れ ん           | 270    | 利 益 剰 余 金       | 10,556 |
| そ の 他           | 6      | 自 己 株 式         | △79    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 2,470  | その他の包括利益累計額     | △31    |
| 投 資 有 価 証 券     | 313    | その他有価証券評価差額金    | 1      |
| 長 期 貸 付 金       | 150    | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | △33    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 104    | 非 支 配 株 主 持 分   | 186    |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 1,204  | 純 資 産 合 計       | 14,449 |
| 建 設 協 力 金       | 571    | 負 債 純 資 産 合 計   | 18,675 |
| そ の 他           | 126    |                 |        |
| 資 産 合 計         | 18,675 |                 |        |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |        |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 23,286 |
| 売上原価            |       | 10,948 |
| 売上総利益           |       | 12,337 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 8,987  |
| 営業利益            |       | 3,350  |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息            | 54    |        |
| リベート収入          | 14    |        |
| 協賛金収入           | 33    |        |
| 為替差益            | 3     |        |
| 雑収入             | 23    | 130    |
| 営業外費用           |       |        |
| 持分法による投資損失      | 22    |        |
| 雑損失             | 4     | 27     |
| 経常利益            |       | 3,453  |
| 特別利益            |       |        |
| 固定資産受贈益         | 2     |        |
| その他の            | 5     | 7      |
| 特別損失            |       |        |
| 固定資産除却損         | 83    |        |
| 店舗閉鎖損失          | 33    |        |
| 減損損失            | 73    |        |
| その他の            | 22    | 212    |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 3,248  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,165 |        |
| 法人税等調整額         | △46   | 1,118  |
| 当期純利益           |       | 2,130  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 60     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 2,069  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

|                         | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高               | 1,932   | 1,884 | 8,885  | △79     | 12,622 |
| 当 期 変 動 額               |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |       | △397   |         | △397   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |         |       | 2,069  |         | 2,069  |
| 自己株式の取得                 |         |       |        | △0      | △0     |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額(純額) |         |       |        |         |        |
| 当期変動額合計                 | －       | －     | 1,671  | △0      | 1,671  |
| 当 期 末 残 高               | 1,932   | 1,884 | 10,556 | △79     | 14,294 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |                   | 非 支 配 株 主<br>持 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|----------|-------------------|------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |                  |           |
| 当 期 首 残 高               | －                     | △20      | △20               | 125              | 12,727    |
| 当 期 変 動 額               |                       |          |                   |                  |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |          |                   |                  | △397      |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |                       |          |                   |                  | 2,069     |
| 自己株式の取得                 |                       |          |                   |                  | △0        |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額(純額) | 1                     | △12      | △10               | 60               | 50        |
| 当期変動額合計                 | 1                     | △12      | △10               | 60               | 1,721     |
| 当 期 末 残 高               | 1                     | △33      | △31               | 186              | 14,449    |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数

7 社

連結子会社の名称

株式会社かつや

エバーアクション株式会社

アークダイニング株式会社

フィルドテーブル株式会社

アークランドマルハミート株式会社

ARCLAND SERVICE INTERNATIONAL CO., LIMITED

ARCLAND SERVICE KOREA CO., LTD.

上記のうち、株式会社かつや及びフィルドテーブル株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、BAN FAMILY株式会社は、当社の連結子会社であるエバーアクション株式会社との吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用関連会社の数

1 社

持分法適用関連会社の名称

サト・アークランドフードサービス株式会社

##### ② 持分法を適用していない関連会社の状況

持分法を適用していない関連会社（Hikari Arcland Food Service Limited、台湾吉豚屋餐飲股份有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ 有価証券

(i) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(ii) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～34年

その他の固定資産 5～15年

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」

（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これに伴う損益に与える影響は軽微であります。定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。株主優待制度に伴う費用に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

ロ 株主優待引当金

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

ハ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## 2. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

2,009百万円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 8,274,000株    | 8,274,000株   | 一株           | 16,548,000株  |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 315,298株      | 315,331株     | 一株           | 630,629株     |

(注) 1. 当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加8,274,000株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の増加315,331株は、株式分割による増加315,298株及び単元未満株式の買取による増加33株であります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

イ 平成28年3月25日開催の第23回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 198百万円
- ・ 1株当たり配当金額 25円
- ・ 基準日 平成27年12月31日
- ・ 効力発生日 平成28年3月28日

ロ 平成28年7月29日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 198百万円
- ・ 1株当たり配当金額 12.5円
- ・ 基準日 平成28年6月30日
- ・ 効力発生日 平成28年9月12日

(注) 当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成29年3月30日開催の第24回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 198百万円
- ・ 1株当たり配当金額 12.5円
- ・ 基準日 平成28年12月31日
- ・ 効力発生日 平成29年3月31日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等や安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主として銀行借入により行う方針です。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

建設協力金は主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売掛金について取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

建設協力金について契約締結前に対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

##### ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを実施しております。

##### ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価      | 差 額  |
|------------------|----------------|----------|------|
| (1) 現金及び預金       | 8,432百万円       | 8,432百万円 | －百万円 |
| (2) 売掛金          | 1,216          | 1,216    | －    |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 2,599          | 2,599    | △0   |
| (4) 建設協力金        | 571            | 588      | 17   |
| (5) 長期貸付金        | 150            | 150      | －    |
| 資産計              | 12,971         | 12,987   | 16   |
| (1) 買掛金          | 1,222          | 1,222    | －    |
| (2) 未払法人税等       | 643            | 643      | －    |
| 負債計              | 1,866          | 1,866    | －    |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

- ①満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

|                           | 種 類   | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価   | 差 額  |
|---------------------------|-------|----------------|-------|------|
| 時価が連結貸借対照表の<br>計上額を超えるもの  | 外国公社債 | －百万円           | －百万円  | －百万円 |
|                           | 小計    | －              | －     | －    |
| 時価が連結貸借対照表の<br>計上額を超えないもの | 外国公社債 | 2,592          | 2,591 | △0   |
|                           | 小計    | 2,952          | 2,591 | △0   |
| 合計                        |       | 2,592          | 2,591 | △0   |

- ②その他有価証券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得価額及びこれらの差額は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却したその他有価証券はありません。

|                            | 種 類 | 連結貸借対照表<br>計上額 | 取得原価 | 差 額  |
|----------------------------|-----|----------------|------|------|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | 株式  | 7百万円           | 5百万円 | 2百万円 |
|                            | 小計  | 7              | 5    | 2    |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | 株式  | —              | —    | —    |
|                            | 小計  | —              | —    | —    |
| 合計                         |     | 7              | 5    | 2    |

(4) 建設協力金

時価について、契約先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金は固定金利によるものであり、これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、市場金利及び貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分      | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|---------|-----------------|
| 非上場株式   | 305             |
| 敷金及び保証金 | 1,204           |
| 受入保証金   | 632             |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 896円04銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 130円00銭 |

# 貸 借 対 照 表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |        | 負 債 の 部         |        |
|-------------|--------|-----------------|--------|
| 流 動 資 産     | 12,033 | 流 動 負 債         | 2,255  |
| 現金及び預金      | 6,298  | 買 掛 金           | 1,179  |
| 売 掛 金       | 1,592  | 未 払 金           | 152    |
| 有 価 証 券     | 2,592  | 設 備 関 係 未 払 金   | 99     |
| 商 品         | 197    | 未 払 費 用         | 72     |
| 前 払 費 用     | 182    | 未 払 法 人 税 等     | 273    |
| 繰 延 税 金 資 産 | 73     | 前 受 金           | 10     |
| 未 収 入 金     | 113    | 預 り 金           | 417    |
| 関係会社短期貸付金   | 800    | 前 受 収 益         | 23     |
| そ の 他       | 185    | 株 主 優 待 引 当 金   | 25     |
| 貸 倒 引 当 金   | △1     | そ の 他           | 1      |
| 固 定 資 産     | 4,304  | 固 定 負 債         | 318    |
| 有 形 固 定 資 産 | 180    | 受 入 保 証 金       | 294    |
| 建 築 物       | 167    | 資 産 除 去 債 務     | 24     |
| 構 築 物       | 4      | 負 債 合 計         | 2,574  |
| 機 械 及 び 装 置 | 6      | 純 資 産 の 部       |        |
| 工具、器具及び備品   | 1      | 株 主 資 本         | 13,761 |
| そ の 他       | 0      | 資 本 金           | 1,932  |
| 無 形 固 定 資 産 | 5      | 資 本 剰 余 金       | 1,884  |
| 商 標 権       | 5      | 資 本 準 備 金       | 1,884  |
| そ の 他       | 0      | 利 益 剰 余 金       | 10,024 |
| 投資その他の資産    | 4,118  | その他利益剰余金        | 10,024 |
| 投資有価証券      | 7      | 別 途 積 立 金       | 7,100  |
| 関係会社株式      | 2,224  | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 2,924  |
| 関係会社長期貸付金   | 320    | 自 己 株 式         | △79    |
| 長期前払費用      | 47     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 1      |
| 繰 延 税 金 資 産 | 89     | その他有価証券評価差額金    | 1      |
| 敷金及び保証金     | 976    | 純 資 産 合 計       | 13,763 |
| 建 設 協 力 金   | 540    | 資 産 合 計         | 16,338 |
| そ の 他       | 0      | 負 債 純 資 産 合 計   | 16,338 |
| 貸 倒 引 当 金   | △87    |                 |        |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額 |        |
|-------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                   |     | 17,444 |
| 売 上 原 価                 |     | 10,874 |
| 売 上 総 利 益               |     | 6,569  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 4,411  |
| 営 業 利 益                 |     | 2,158  |
| 営 業 外 収 益               |     |        |
| 受 取 利 息                 | 52  |        |
| リ ベ ー ト 収 入             | 6   |        |
| 協 賛 金 収 入               | 33  |        |
| 受 取 手 数 料               | 22  |        |
| 雑 収 入                   | 11  | 126    |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 雑 損 失                   | 0   | 0      |
| 経 常 利 益                 |     | 2,283  |
| 特 別 利 益                 |     |        |
| そ の 他                   | 2   | 2      |
| 特 別 損 失                 |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 41  |        |
| 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 87  |        |
| そ の 他                   | 0   | 129    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 2,156  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 762 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △29 | 732    |
| 当 期 純 利 益               |     | 1,423  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から)  
(平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |             |                 |             |             |
|---------------------|---------|-----------|-------------|-----------------|-------------|-------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金       |             |             |
|                     |         | 資 準 備 金   | 資 剰 余 本 金 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 剰 余 益 金 計 | 利 剰 余 益 金 計 |
| 当 期 首 残 高           | 1,932   | 1,884     | 1,884       | 6,100           | 2,898       | 8,998       |
| 当 期 変 動 額           |         |           |             |                 |             |             |
| 別途積立金の積立            |         |           |             | 1,000           | △1,000      | －           |
| 剰余金の配当              |         |           |             |                 | △397        | △397        |
| 当 期 純 利 益           |         |           |             |                 | 1,423       | 1,423       |
| 自己株式の取得             |         |           |             |                 |             |             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           |             |                 |             |             |
| 当 期 変 動 額 合 計       | －       | －         | －           | 1,000           | 25          | 1,025       |
| 当 期 末 残 高           | 1,932   | 1,884     | 1,884       | 7,100           | 2,924       | 10,024      |

|                     | 株 主 資 本 |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 計 |
|---------------------|---------|-----------|-------------------------|---------------------|---------|
|                     | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |         |
| 当 期 首 残 高           | △79     | 12,736    | －                       | －                   | 12,736  |
| 当 期 変 動 額           |         |           |                         |                     |         |
| 別途積立金の積立            |         | －         |                         |                     | －       |
| 剰余金の配当              |         | △397      |                         |                     | △397    |
| 当 期 純 利 益           |         | 1,423     |                         |                     | 1,423   |
| 自己株式の取得             | △0      | △0        |                         |                     | △0      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           | 1                       | 1                   | 1       |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △0      | 1,025     | 1                       | 1                   | 1,027   |
| 当 期 末 残 高           | △79     | 13,761    | 1                       | 1                   | 13,763  |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券

子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券

償却原価法（定額法）

総平均法による原価法

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売

却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づ  
く簿価切下げの方法）

##### ② たな卸資産

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建  
物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日  
以降に取得した建物附属設備及び構築物については、  
定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～34年

その他の固定資産 5～15年

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に  
関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に  
係る減価償却方法の変更に係る実務上の取扱い」

（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事  
業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した  
建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率  
法から定額法に変更しております。

これに伴う損益に与える影響は軽微であります。

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内  
における利用可能期間（5年）に基づいております。

定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産

##### ③ 長期前払費用

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

236百万円

### (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

#### ① 短期金銭債権

1,684百万円

#### ② 長期金銭債権

11百万円

#### ③ 短期金銭債務

681百万円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

### ① 営業取引による取引高

売上高

3,683百万円

仕入高

2,239百万円

販売費及び一般管理費

14百万円

### ② 営業取引以外の取引高

23百万円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 315, 298株   | 315, 331株  | 一株         | 630, 629株  |

(注) 1. 当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の自己株式の増加315, 331株は、株式分割による増加315, 298株及び単元未満株式の買取による増加33株であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|               |        |
|---------------|--------|
| 未払事業税         | 16百万円  |
| 組織再編に伴う関係会社株式 | 89百万円  |
| 資産除去債務        | 10百万円  |
| 前受金           | 3百万円   |
| 貸倒引当金         | 27百万円  |
| その他           | 22百万円  |
| 繰延税金資産計       | 169百万円 |

(繰延税金負債)

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △6百万円  |
| 繰延税金負債計         | △6百万円  |
| 差引：繰延税金資産の純額    | 163百万円 |

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会 社 等 の 名 称                                      | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>( 被 所 有 )<br>割 合 ( % ) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取 引 の 内 容           | 取 引 金 額<br>( 百 万 円 ) | 科 目                   | 期 末 残 高<br>( 百 万 円 ) |
|-----|--------------------------------------------------|--------------------------------------------|----------------------|---------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| 子会社 | ㈱かつや                                             | 所有<br>100.0                                | 経営管理<br>役員の兼任        | 食材の販売<br>(注1)       | 2,218                | 売掛金                   | 479                  |
| 子会社 | エバーアクション㈱                                        | 所有<br>76.9                                 | 経営管理<br>役員の兼任        | 資金の貸付<br>(注3)       | 100                  | 関係会社<br>短期貸付金         | 600                  |
| 子会社 | アークランド<br>マルハミート㈱                                | 所有<br>51.0                                 | 経営管理<br>役員の兼任        | 食材の仕入<br>(注1)       | 2,200                | 買掛金                   | 243                  |
| 子会社 | ARCLAND SERVICE<br>INTERNATIONAL<br>CO., LIMITED | 所有<br>100.0                                | 役員の兼任                | 資金の貸付<br>(注3)       | 200                  | 関係会社<br>短期貸付金         | 200                  |
|     |                                                  |                                            |                      | 業務代行手数料<br>の受取 (注2) | 17                   | 未収入金                  | 7                    |
| 子会社 | ARCLAND SERVICE<br>KOREA CO., LTD.               | 所有<br>100.0                                | 役員の兼任                | 資金の貸付<br>(注3)       | 50                   | 関係会社<br>長期貸付金<br>(注4) | 320                  |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 食材の販売及び仕入については、定期的に価格を見直しの上、決定しております。
2. 業務代行に係る費用を合理的に算出し決定しております。
3. 貸付条件については、グループの調達金利を勘案して決定しております。
4. 子会社への貸付金に対し、87百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において87百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
5. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 864円70銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 89円45銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月23日

アークランドサービスホールディングス株式会社

(旧会社名 アークランドサービス株式会社)

取締役会 御中

### PwCあらた有限責任監査法人

|          |       |      |   |
|----------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 萩森正彦 | ㊞ |
| 業務執行社員   |       |      |   |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 中村明彦 | ㊞ |
| 業務執行社員   |       |      |   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アークランドサービスホールディングス株式会社（旧会社名 アークランドサービス株式会社）の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アークランドサービスホールディングス株式会社（旧会社名 アークランドサービス株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月23日

アークランドサービスホールディングス株式会社

(旧会社名 アークランドサービス株式会社)

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

|          |       |      |   |
|----------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 萩森正彦 | ㊞ |
| 業務執行社員   |       |      |   |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 中村明彦 | ㊞ |
| 業務執行社員   |       |      |   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アークランドサービスホールディングス株式会社（旧会社名 アークランドサービス株式会社）の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月24日

アークランドサービスホールディングス株式会社 監査等委員会

|              |   |   |   |   |
|--------------|---|---|---|---|
| 監査等委員（常勤）    | 松 | 永 | 剛 | ㊞ |
| 監査等委員（社外取締役） | 八 | 木 | 康 | 行 |
| 監査等委員（社外取締役） | 篠 | 原 | 一 | 廣 |
| 監査等委員（社外取締役） | 花 | 房 | 幸 | 範 |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、経営基盤や財務体質の強化を図りつつ、利益水準や配当性向を考慮した利益配分を実施していくことを基本方針としております。

第24期の期末配当につきましては、当社基本方針に基づき、継続的かつ安定的な配当を基本としつつ、財務状況や今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、1株当たり12.5円とさせていただきたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12.5円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は198,967,138円となります。

なお、中間配当として12.5円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり25円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年3月31日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、企業体質の強化及び今後の新規出店に備え、事業活動の充実・拡充を図るための有効投資に備えるため、次のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

##### ② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,000,000,000円

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | うす い けん いち ろう<br>臼 井 健 一 郎<br>(昭和48年2月4日生) | <p>平成12年9月 当社入社</p> <p>平成16年7月 当社第2営業部統括マネジャー</p> <p>平成16年11月 当社営業本部長</p> <p>平成17年7月 当社常務取締役営業本部長</p> <p>平成18年1月 当社代表取締役社長</p> <p>平成23年10月 アークダイニング株式会社<br/>代表取締役</p> <p>平成24年5月 ARCLAND SERVICE(H.K.) CO., LIMITED<br/>(現ARCLAND SERVICE INTERNATIONAL CO., LIMITED) 代表取締役社長 (現任)</p> <p>平成25年11月 ARCLAND SERVICE KOREA CO., LTD.<br/>代表理事 (現任)</p> <p>平成26年10月 アークランドマルハミート株式会社<br/>代表取締役社長</p> <p>平成27年1月 当社代表取締役会長兼CEO<br/>アークランドマルハミート株式会社<br/>代表取締役 (現任)</p> <p>平成27年9月 エバーアクション株式会社<br/>代表取締役社長 (現任)</p> <p>平成28年7月 当社代表取締役社長 (現任)</p> | 300,000株   |
| 2     | たま き よし はる<br>玉 木 芳 春<br>(昭和34年5月18日生)     | <p>平成8年2月 アークランドサカモト株式会社入社</p> <p>平成15年2月 当社入社</p> <p>平成15年9月 当社管理部統括マネジャー</p> <p>平成15年10月 当社取締役管理部統括マネジャー</p> <p>平成17年7月 当社取締役管理本部長兼総務部<br/>統括マネジャー</p> <p>平成18年1月 当社常務取締役管理本部長兼総務部<br/>統括マネジャー</p> <p>平成24年1月 当社常務取締役管理本部長兼総務部部長</p> <p>平成25年1月 当社常務取締役管理本部長 (現任)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                       | 40,000株    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当<br>社の 株 式 数 |
|-----------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | 伊 藤 永<br>(昭和50年10月23日生) | 平成11年4月 株式会社ベンチャー・リンク入社<br>平成14年3月 当社取締役F C部マネジャー<br>平成15年6月 当社取締役F C部統括マネジャー<br>平成17年7月 当社取締役かつや事業部統括マネジャー<br>平成18年4月 当社取締役営業本部長<br>平成19年2月 当社取締役営業本部長兼第1営業部<br>統括マネジャー<br>平成19年10月 当社取締役F C部統括マネジャー<br>平成23年6月 当社取締役S V部統括マネジャー<br>平成24年1月 当社取締役S V部部长<br>平成25年1月 当社常務取締役開発本部長<br>平成25年7月 当社常務取締役営業本部長<br>平成27年1月 当社代表取締役社長兼C O O<br>平成28年7月 当社取締役 (現任)<br>株式会社かつや<br>代表取締役社長 (現任) | 70,000株           |
| 4         | 岡 村 俊 美<br>(昭和36年6月6日生) | 昭和61年6月 株式会社坂本産業 (現アークラン<br>ドサカモト株式会社) 入社<br>平成5年3月 当社入社<br>平成19年1月 当社商品部統括マネジャー<br>平成20年1月 当社執行役員商品部統括マネジャー<br>平成22年1月 当社執行役員第3営業部統括マネジャー<br>平成22年3月 当社取締役第3営業部統括マネジャー<br>平成22年8月 当社取締役第4営業部統括マネジャー<br>平成23年6月 当社取締役第3営業部統括マネジャー<br>平成24年1月 当社取締役第3営業部部长<br>平成24年7月 当社取締役 (現任)<br>平成24年11月 アークダイニング株式会社<br>取締役社長<br>平成28年7月 アークダイニング株式会社<br>代表取締役社長 (現任)                            | 30,000株           |

(注) 1. 各取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 監査等委員会の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 候補者の選任についての意見の概要は以下のとおりであります。

監査等委員会は、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 候補者について、当事業年度における業務執行状況及び業績あるいは見識、経験、能力等の観点から、当社の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) として適任であると判断いたしました。

以 上

メ モ

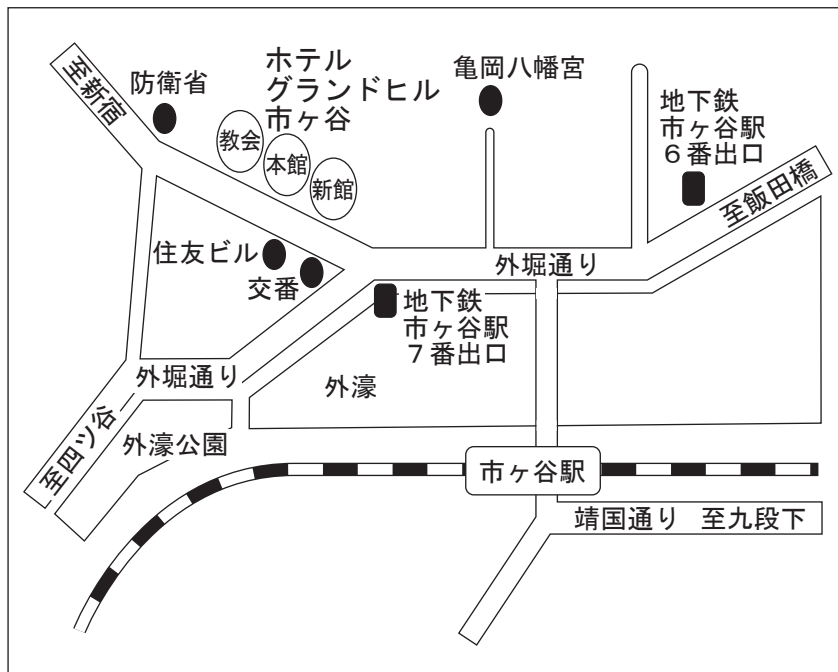
[illegible]

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区市谷本村町4番1号

ホテルグランドヒル市ヶ谷 新館3階 瑠璃東の間

TEL 03-3268-0111



交通 ○JR総武線・東京メトロ有楽町線・南北線・都営新宿線地下鉄『市ヶ谷駅』徒歩3分